

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 33,534,256,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月24日付で2020年3月期有価証券報告書（自2019年4月1日至2020年3月31日）及び臨時報告書を提出したことに伴い、2020年3月30日に提出した有価証券届出書及び2020年4月13日及び2020年5月11日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の参照書類を訂正するとともに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差し替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2020年3月30日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2020年3月期の連結業績の概要

自己株券買付状況報告書（2019年9月分～2020年3月分まで）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第154期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月18日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第155期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第155期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第155期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月11日)までに、以下の書類を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 2020年2月28日関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第155期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月24日)までに、以下の書類を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月11日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月24日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月24日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。